

民間資金等活用事業推進会議（第 20 回） 議事要旨

日時：令和 6 年 6 月 3 日（月）（15：10～15：25）

場所：官邸 4 階大会議室

【議事】

1. 「PPP／PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）」について
2. 各種ガイドラインの改正について

【資料】

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 資料 1 | PPP／PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）（案）の概要 |
| 資料 2 | PPP／PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）（案） |
| 資料 3 | 各種ガイドライン改正（案）の概要 |
| 資料 4 | 各種ガイドライン改正（案）新旧対照表 |

【議事の経過】

- (1) PPP／PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）について
自見大臣から、資料 1 に基づき、PPP／PFI 推進アクションプラン（令和 6 年改定版）（案）について説明があった。
- (2) 各種ガイドラインの改正について
自見大臣から、資料 3，4 に基づき、各種ガイドライン改正（案）について説明があった。
- (3) 関係閣僚の発言
出席した閣僚から、アクションプラン（案）に関し以下の発言があった。

○文部科学大臣

- ・ 文部科学省では、スタジアム・アリーナなどの施設における PFI を推進しており、国立競技場の民間事業化について、報告する。
- ・ 国立競技場については、かねてより、新国立競技場の整備計画のための関係閣僚会議において、民間事業化の方針が示され、運営管理に関する基本的な考え方を取りまとめていた。その後、社会情勢の変化等を踏まえ、文部科学省において、基本的な考え方を令和 4 年 12 月に改定し、これを踏まえ、日本スポーツ振興センター（JSC）が、昨年 7 月から、事業者の公募を開始した。今般、JSC において優先交渉権者を選定し、本日、公表している。優先交渉権者の提案は、我が国における屋外スタジアムビジネスの新たな可能性を切り開くような内容であり、公募に向けた事前の意見募集等を踏まえ、年間 10 億円までとしていた運営費の公費負担が必要な

く、30年間の運営権対価として528億円をJSCに支払ってもらうものである。今後、JSCと優先交渉権者において、実施契約締結に向けて所要の進め、来年、令和7年4月から、民間事業者による運営を開始する予定。

- ・ また、スタジアム・アリーナ施設のほか、各地の文化施設、大学施設においても、成果を上げていく。
- ・ 引き続き、所管の国立施設におけるPPP/PFIの着実な進展を図るとともに、自治体への伴走支援等を行い、関係府省と連携して、具体化に至る事業件数の一層の拡大を目指していく。

○国土交通大臣

- ・ これまで、国土交通省では、現行のアクションプランに基づき、空港やバスタをはじめとする重点分野を中心に、PPP/PFIの活用に向け、着実に取組を進めてきた。引き続き、アクションプランにおける目標達成に向けて、さらに取組を強化していく。
- ・ まず、PPP/PFIの活用領域の拡大を図るため、水道行政の移管も踏まえ、令和6年度予算で創設した補助制度も活用しつつ、分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成を促進するとともに、流域における官民連携でのカーボンニュートラルの推進にも取り組んでいく。
- ・ さらに、地域における空き家などを官民連携で積極的に活用するスモールコンセプションの取組を進め、地方創生を推進していく。
- ・ 国土交通省としては、このような取組を通じて、民間の資金やノウハウを活用した効果的・効率的なインフラの整備・運営や地域活性化の実現を図っていく。

○防衛大臣政務官

- ・ 防衛省では、令和4年12月に閣議決定された防衛力整備計画等に基づき、施設の強靱化を図るため、駐屯地・基地等における施設の再配置・集約化を進めていく予定である。
- ・ この取組に当たり、防衛省では、建設工事における新しい契約手法と包括的民間委託を組み合わせることで、施設等の設計、建設、維持管理運営の分野において、民間活力を最大限活用する防衛省版PPPを推進していくこととしている。
- ・ こうしたことから、今回のアクションプランの改定では、重点分野に自衛隊施設を追加し、防衛省としても、自衛隊施設整備の分野におけるPPPの活用に向けた取組をさらに強化する考えである。

(3) 内閣総理大臣発言

最後に、岸田内閣総理大臣から、以下の発言があった。

- 本日、PPP/PFIについて、新たなアクションプランを決定した。

- 重点分野であるスポーツ分野において、維持管理コストの負担が課題とされてきた国立競技場については、我が国における屋外スタジアムビジネスの新たな可能性を切り拓き、運営権対価が 528 億円となる魅力的なプランを提案した優先交渉権者を、JSC が選定した。このように、インフラの維持整備、住民サービスの向上と地域の社会課題を官民連携で解決するとともに、民間事業者の利益創出機会の拡大を図っていく観点から、PPP/PFI が極めて有効である。
- このため、次の 4 点に重点を置いて、目標件数を引き上げて、取組を強力的に推進すること。
 - ・第 1 に、上下水道・集落排水など、分野横断型・広域型の PPP/PFI の形成促進を図り、類似施設・共通業務の統合、自治体間の連携による業務の効率化等を進める
 - ・第 2 に、物価変動対策や民間事業者の創意工夫をいかす取組の推進により、民間事業者が適正な利益を得られる環境の構築を進める
 - ・第 3 に、重点分野における順調な進捗状況を踏まえ、自衛隊施設の重点分野への追加や PFI 推進機構による新規案件の開拓等を進め、事業規模目標 30 兆円の実現に向けた道筋を確固たるものとする
 - ・第 4 に、空き家等を活用するスモールコンセッションなど、地域の課題に対し、PFI 推進機構を活用して、きめ細かい支援を行う
- 自見大臣においては、関係大臣と連携し、本日取りまとめたアクションプランに基づき、迅速かつ強力的に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行うこと。

(以上)